

有機野菜等面積拡大支援事業

1 主旨

愛媛県は、農業生産に由来する環境への負荷低減及び安全かつ良質な農産物の需要拡大に対応するため、「愛媛県みどりの食料システム基本計画」を R4 年度末に策定し、有機農業を推進することとし、目標面積を定めた。

そこで、有機農業において省力化となり面積拡大に資する農業機械の導入費用を支援するなどにより有機農業の面積拡大を図る。

2 事業実施期間

令和6年度～令和7年度

3 事業の内容

(1) 事業実施主体

認定農業者、認定新規就農者または年度内にこれら認定が確実な者

【事業実施主体の要件】

- ① 有機 JAS 認証事業者
- ② エコえひめ農産物農薬・化学肥料不使用認証事業者
- ③ 有機農業の計画でエコファーマー認定を受けた者
- ④ 年度内に①②の認証、または③の認定を受けることが確実な者

(2) 支援内容 (県補助金予算額 6,646 千円)

有機農業面積拡大及び省力化に資する**農業機械の導入を支援**

(乗用やラジコン草刈機、中耕除草機、堆肥散布機や運搬車等)

- ・事業主体：市町
- ・補助率：1/3以内 (市町に追加補助1/6以内を要請)
- ・採択要件：3年後(令和9年度)の有機農業取組面積の拡大目標を定めること。

4 スキーム

有機農業者 ⇔ 市町 ⇔ 県 (地方局 → 県庁)

5 注意事項

- ・要望が多くあり、予算が足りない場合は、補助率が下がる場合や、不採択になることがありますので、ご理解いただけたらと思います。
- ・1契約あたり80万円未満については、相見積での契約も可能としていますが、市町が定める会計規則に基づき適切に実施をお願いします。